

令和2年度 第1回市川市公民館運営審議会

次 第

期 間：令和3年2月26日（金）まで

1. 議 題

- (1) 報告 八幡分庁舎及び中央公民館等の建替えについて

八幡分庁舎及び中央公民館等の建替えについて

事業概要

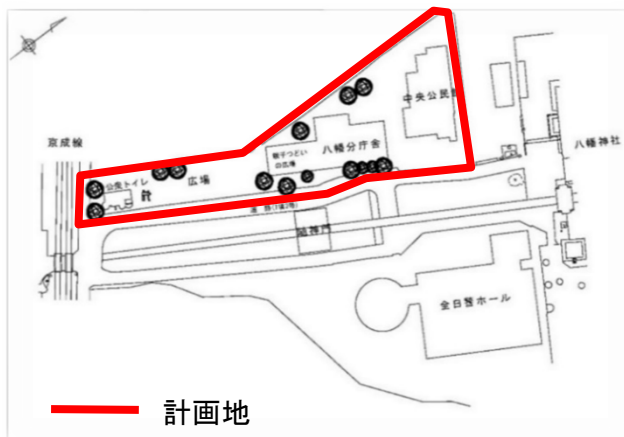
八幡分庁舎の老朽化、中央公民館のバリアフリー化など現在の施設が抱えている課題を解消するため、親子つどいの広場や集会施設の機能を残しつつ、多彩な地域コミュニティが集える複合施設を目指し、八幡分庁舎と中央公民館等を建て替える。

教育委員会(社会教育課)所管事業(案)

- ①これまで中央公民館で実施してきた主催講座及びサークル活動等における部屋の貸し出しについては、新たな施設で同様に実施する。
- ②楽器の演奏やダンスなどができる防音スタジオや工作物の制作及び映像の撮影・編集ができるスタジオ等を整備し、若い世代の利用を促進する。
- ③集会施設の利用者、子育て支援事業の利用者、フリースペースの利用者など、幅広い世代の交流を促進する。

スケジュール(案)

令和3年8月頃～令和4年8月頃	基本設計・実施設計
令和3年11月頃～令和4年9月頃	八幡分庁舎及び中央公民館等の解体工事
令和4年10月頃～令和5年9月頃	建設工事
令和5年10月頃	新施設開館



新たな施設は、「市民の誰もが個性をより活かすために集い、子育ての場、本と触れ合える場、教養を育める場を兼ね備えた複合施設」を目指しています。

今回の報告についてご意見・ご質問等がありましたら、別紙1にご記入いただき返信用封筒で社会教育課まで送付していただきますよう、お願いいたします。皆様からいただいたご意見・ご質問等と回答をまとめたものを後日メールにて送付させていただきます。

なお、ご意見・ご質問等と回答につきましては、会議公開の原則に従い、市公式ホームページで公表いたしますので、あらかじめご了承ください。